

平成29年度第7回千葉県障害者介護給付判定審査会花見川区審査部会議事録

- 1 日 時 平成29年10月6日(金)午後6時30分～午後7時10分
- 2 場 所 花見川保健福祉センター 3階会議室
- 3 出席者 (委員)
津田委員、渡部委員、高橋委員、酒匂委員、佐々委員 計5名
(事務局)
花見川保健福祉センター高齢障害支援課(3名)
高野主査、岡野主事、山崎主事
- 4 議 題
 - (1) 障害支援区分の審査判定について(22件)
 - (2) 障害福祉サービス支給決定にかかる諮問について(1件)
 - (3) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 審査判定結果
 - ① 一次判定について
 - ア 一次判定を修正しなかったもの 22件
 - イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件
 - ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件
 - ② 二次判定について
 - ア 一次判定を変更しなかったもの 22件
 - イ 一次判定を変更したもの 0件
 - ③ その他
 - ア 判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの 2件
 - イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの 0件
 - ウ 再調査を求められたもの 0件
 - (2) 諮問審議結果
 - ア 支給決定案を妥当と認めたもの 1件
 - イ 支給決定案から変更することが適当であると認めたもの 0件
 - ウ 125%を超える支給決定は不要であると認めたもの 0件
 - (3) その他
次回の審査部会の開催は、平成29年11月10日(金)と決定した。

6 会議経過

(1) 記録者について

今回は渡部委員が記録者になった。

(2) 審査判定結果

① 事案1～16について

検討の結果、一次判定に修正はなかった。

二次判定を一次判定結果どおりとした。

② 追加案件4、若葉区案件について

検討の結果、一次判定に修正はなかった。

環境が大きく変化することにより、審査判定時の状況が変化しうる可能性があると考えられるため、認定有効期限を12か月間とした。

議事録承認者
